



＝ いまの憲法が私たちの暮らしを護る ＝

多事 争論

”石原慎太郎氏死去で考える” 様々な議論から何かを見出そう

東京都知事を13年
余り務め元衆院議員で
作家であった石原慎太
郎氏が2月1日死去し
た。翌日各紙各テレビ
は氏の生前に成した事
柄を詳細に大きく報じ
ていた。ツイッターで
は安倍元首相が「作家
として鮮烈なデビュー
を果たし、また政治家
として常に戦後の既成
概念に匕首を突き付け
続ける姿は颯爽として
魅力的でした。心から
ご冥福をお祈りいたし
ます。」と投稿し「い
いね」が4万7千件つ
いた。フォロワー数は
河野太郎氏に続く23
2万人で現役政治家で
は2位、以下吉村大阪
府知事、小池東京都知
事と続き政治家のSNS
の影響力は計り知れ
ない。

一方東京新聞9日の
朝刊では「本音のコラ

ム」で文芸評論家の齋
藤美奈子氏が「無責任
な追悼」と題し、「文明
がもたらしたもつとも
有害なものババア」ほ
かを取りあげ暴言の多
い人であったとしたう
えで、彼のこうした差
別的な姿勢をメディア
ほかが増長させていつ
たと指摘。また作家と
しての姿勢にも疑問を
持つとした。

各紙の追悼文につい
ても、「自らの責任も問
わない報道ってな
わな？」と差別発言を「石
原節」として容認してき
た負の歴史に向き合う
よう求めている。
自紙上で「石原節」の
責任を問われた東京新聞
は13日「新聞を編む」
で石原氏の差別発言の
報じ方に「読者から批判
がたくさん寄せられてい
ます。」とし、編集局
長名で俗用である「石原
節」を過去に何度も
使った、暴言、失言を

容認する風潮を生み出
していったことの責任
を痛感していますと記
した。その後同紙は1
5日朝刊の全一面を使
い識者三人の検証記事
を掲載し、石原氏の差
別発言を再び考えたと
し▽権力者の差別的意
見をあたかも個性であ
るかのようにしてしま
うメディアの責任また
▽死者を非難するのは
どうかには客観的に考
察することは非難では
ない▽差別発言を好意
的に受け止める層もい
るが国民の利益になら
ないなどと論じた。

一つの話題に新聞、
テレビに加えSNSで
多くの人が様々な議論
をするのは今まで見
えていなかった事柄の
重要性を浮かび上ら
せ、それを深く理解で
きるようになることに
意味があるのではない
かと考える。

今月の予定です
皆さん 気軽に参加ください

3月6日(日) 13:30～16:30
DAD 視聴之意交換 「NHK 逆転人生!」検が残した宿題&冤罪」
南部梅郷公民館 南地域九条の会

3月9日(水) 16:00～17:00
9の日 行動
九条通信配布・ボードでアピール
梅郷駅 通路 野田・九条の会

3月12日(土) 13:30～16:40
野田・九条の会 3月例会 意見交換 「自衛権について」
櫛のホール 第2集会室 野田・九条の会

3月19日(土) 13:30～15:30
ちよっと暖かな 《申込み先》n.katagiri88@gmail.com (片桐)
「おしゃべりカフェ」 (片桐)
気軽に暮らしと政治をおしゃべりしてみませんか 野田・九条の会

4月3日(日) 9:30～11:30
石垣島の現状を知ろう! 映画「若きハルサーの唄」&湯本監督講演
南部梅郷公民館 講堂 南地域九条の会

シリーズ 私たちの憲法 不要・怖い! 緊急事態条項

災害時にも国家緊急権は不要です

今回は憲法に国家緊急権(緊急事態条項)がなぜ無いかをとりあげました。憲法には不要としているが、やはり災害時には必要ではとの疑問について今回は考えます。
災害には二つあって地震、津波、台風また火山噴火などの自然災害とテロや有事(戦争)などの人的災害があります。

☺ 東日本大震災で得られた教訓は ☺

- ✓ 事前の準備と避難訓練が必須だ
- ✓ 自治体(市町村)が主導権を發揮すること
- ✓ 県、国は後方支援を迅速に

であることを実感させられました。

発災時は迅速また効果的に行わなければならないので市町村が権限を持って主導することが重要です。事後的に憲法を停止して国家緊急権を發動しても命を救うことはできないのです。災害対策に求められることは十分な事前準備と日頃の訓練で、自然災害、人的災害を問わず準備していないことはできないということです。唐突な指示を発することができてしまう緊急事態条項は不要ということです。



連 日ウクライナ危機の報道が行われています。そんな中報道によるとついにロシア軍による侵攻が始まり、プーチン大統領はウクライナ東部で特別な軍事作戦を実施するとし、これに対しバイデン大統領は「この攻撃がもたらす死と破壊は、ロシアだけに責任がある」との声明をだしました。

ウクライナから遠く離れている日本は戦闘に直接関わるとは考えられませんが、NATO諸国へ物資支援することが決定されています。民間ベースの支援だといわれていますがバイデン政権からの強い要請ともいわれ、当事国の一方に肩入れするのは集団的自衛権の行使の疑義となり問題を残すことになるでしょう。反面人道支援であるとするならばアフガニスタン、中東、アフリカなど多くの人が支援をもとめているところへも行うべきです。



2 月16日の衆議院予算委員会で岸防衛大臣は相手国領空で爆撃を行うことを「排除せず」という敵基地攻撃論を明言しました。他国への武力行使を認め、これは自衛の範囲だという論理ですが日本国憲法は武力行使を認めず専守防衛を基としてきており明らかに九条を逸脱しているといわざるをえません。

これを抑止力で必要というなら当然のことながら相手国はさらに上回る軍備を強化し双方に軍拡競争を強いることになるでしょう。戦争が領土の拡大、通

商の利益拡大を行う時代をへて大量殺戮の犯罪性があらわになってきた現在、武力行使の正当化のため法的根拠として登場したのが自衛のための戦争でした。この自衛戦争として国連は個別的自衛権また集団的自衛権を認めています。

この情勢のなか日本は戦争をしない平和国家として憲法九条の下で国際社会に信頼され存在を支持されてきました。それにも関わらずここにきて敵基地攻撃能力の保持で他国を爆撃「排除せず」などと国民主権者の意識を配慮せず表明するとはあまりにも身勝手すぎです。この現状はなんとしても改める必要があります。



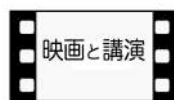
敵基地攻撃能力の一つとして自衛隊機が相手領空内で爆撃することについて「自衛手段として排除されない」との見解を示す岸防衛大臣。
TBSNEWS(JNN)

この夏の参院選は正念場です。他国との問題は外交で解決するのが政府の責務であり、武力指向の政権は取りかえることです。皆さん、日本国憲法が前文で示す平和の理念をアピールして行きましょう。

2月19日の学習会 “えっ知らなかった、私たちの近くの危険原発” DVD 完成 貸出できます。04-7129-4297 (田口) まで



石垣島では2019年3月から陸上自衛隊ミサイル基地の建設が始まっています。しかし島の人々の十分な合意が得られていません。疑問を持った28歳の若者たちが始めたのが住民投票運動。若者たちは「話し合って決めよう」という……



島がミサイル基地になるのか
私たちは、話し合って決める!

細人

ドキュメンタリー
映画

若きハルサーたちの唄 湯本雅典監督

挿入曲 ハルサーズ「僕らのまち」「ヌンデイドゥナン」「話そうよ」
演奏

講演

湯本雅典 監督

若者たちは裁判で却下されても運動を絶やさず続けています。カメラは、この2年間の若者たちを追い続けます。

- 4月3日(日) 受付 9:00 上映 9:30 講演 10:30 質疑 11:00 終了 11:30
- 南部梅郷公民館 講堂 (定員 50名)
- 無料 (カンパ歓迎)

主催 野田南部地域九条の会 協賛 野田・九条の会
問合せ ☎ 090-8319-0870 坂口